

第 5 回 南 相 馬 市 議 会 定 例 会 市 長 提 出 議 案 の 要 旨

令和 2 年 6 月 1 0 日 提 出

I 件 数 1 8 件

【内訳】議案 1 2 件 （条例関係 3 件、予算関係 3 件、その他 6 件）
報告 6 件

II 議案の要旨

《条例関係》

議案第 7 5 号	南相馬市市民一体化復興促進基金条例の一部を改正する条例制定 について
-----------	---------------------------------------

【趣旨】

基金事業として実施している高速道路通行料金助成事業の助成対象期間を延長するに当たり、基金条例の有効期間を 1 年延長するため、必要な改正を行うもの。

【主な内容】

1 改正の概要

基金条例の失効規定を平成 3 3 年 3 月 3 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日に 1 年間延長するもの。（附則第 2 項関係）

高速道路通行料金助成事業

旧避難指示区域等外の市民に対し、高速道路通行料金の一部を助成する高速道路通行料金助成事業を基金事業として実施している。

助成対象期間は令和 2 年 9 月 3 0 日までであるが、利用上限額に到達した者は令和 2 年 3 月分までの利用実績で 5. 7 %であること、新型コロナウイルス感染症対策の外出自粛要請により利用率が低下していることから、より多くの対象者が助成を利用できるよう助成対象期間を 1 年間延長し、令和 3 年 9 月 3 0 日までとするもの。

2 施行日 公布の日

議案第76号 南相馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

【趣旨】

子どものいる世帯の国保税の増加を抑制し、子どもの健全育成や次世代育成を目的とした子どもの均等割額の免除及び新型コロナウイルス感染症対策としての保険税の減免を行うため、必要な改正を行うもの。

【主な内容】

1 改正概要

(1) 平成30年度から実施している国民健康保険の被保険者に係る子ども（18歳以下）の均等割免除措置について、令和2年度においても継続するもの。（附則第20項関係）

①対象 18歳到達後最初の3月31日までの間にある者の世帯主

②期間 令和2年度の1年間（南相馬市東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の延長に併せ延長）

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における保険税の減免の規定を定めるもの。（新附則第21項、第22項関係）

減免の基準

① 新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者の死亡又は重篤な傷病を負った世帯

② 新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれる世帯（次の全てに該当する場合）

ア 令和2年中の事業収入等の減少額が前年の事業収入等の3割以上
（令和2年中の事業等の収入見込額が前年中の収入の7割以下）

イ 前年中の合計所得が1,000万円以下

ウ 減少する収入以外の前年の所得金額が400万円以下

減免の対象とする保険税

令和元年度分及び令和2年度分の保険税であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されているもの。

2 施行日 公布の日 均等割免除措置関係は令和2年4月1日適用
感染症対策の保険税減免関係は令和2年2月1日適用

《補正予算関係》

議案第 77 号	令和 2 年度南相馬市一般会計補正予算について
議案第 78 号	令和 2 年度南相馬市国民健康保険特別会計補正予算について
議案第 79 号	令和 2 年度南相馬市後期高齢者医療特別会計補正予算について

《その他》

議案第 80 号 財産の取得について

【趣旨】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めるもの。

【主要内容】

取 得 の 目 的	南相馬市消防団消防自動車（ポンプ車）購入
取得する動産及び数量	消防ポンプ自動車 2 台 (モリタ社製 CD-I 型)
取 得 金 額	41,360,000 円
取 得 の 方 法	指名競争入札による買入れ
納 期	契約締結日から令和 3 年 3 月 15 日まで
取 得 の 相 手 方	福島県福島市五月町 8 番 37 号 福島消防資材株式会社

【入札結果】

(消費税別)

入 札 者	第 1 回入札額	第 2 回入札額	備 考
福島消防資材株式会社	37,600,000 円		落札
株式会社磐水社	37,800,000 円		
東部産業株式会社自動車部	39,800,000 円		

【予定価格】

予 定 価 格	42,027,040 円 (消費税を含む。)
落 札 率	98.41%

議案第 8 1 号 財産の取得について

【趣旨】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めるもの。

【主な内容】

取 得 の 目 的	令和 2 年度被災地域農業復興総合支援事業 農業用機械購入その 1
取得する動産及び 数量	乾燥機など 5 3 台 (購入明細書は 1 6 ページ)
取 得 金 額	5 7 1, 5 3 8, 0 0 0 円
取 得 の 方 法	指名競争入札による買入れ
納 期	契約締結日から令和 2 年 9 月 3 0 日まで
取 得 の 相 手 方	南相馬市原町区高見町一丁目 1 2 3 番地の 3 株式会社南東北クボタ 原町営業所

【入札結果】

(消費税別)

入 札 者	第 1 回入札額	第 2 回入札額	備 考
株式会社南東北クボタ 原町営業所	519, 580, 000 円		落札
株式会社 J A ふくしま未 来サービス 原町農機セ ンター	523, 500, 000 円		
ヤンマーアグリジャパン 株式会社 原町支店	525, 000, 000 円		

【予定価格】

予 定 価 格	6 2 5, 4 6 0, 0 0 0 円 (消費税を含む。)
落 札 率	9 1. 3 7 %

議案第 8 2 号 財産の取得について

【趣旨】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めるもの。

【主な内容】

取 得 の 目 的	令和 2 年度被災地域農業復興総合支援事業 農業用機械格納ハウス購入その 1
取得する動産及び数量	格納ハウス 6 棟
取 得 金 額	4 5, 6 5 0, 0 0 0 円
取 得 の 方 法	指名競争入札による買入れ
納 期	契約締結日から令和 2 年 9 月 3 0 日まで
取 得 の 相 手 方	南相馬市原町区高見町一丁目 1 2 3 番地の 3 株式会社南東北クボタ 原町営業所

【入札結果】

(消費税別)

入 札 者	第 1 回入札額	第 2 回入札額	備 考
株式会社南東北クボタ 原町営業所	41, 500, 000 円		落札
大内わら工品株式会社 浜通り営業所	43, 800, 000 円		
株式会社スズトヨ	44, 500, 000 円		
北日本紙業株式会社	44, 600, 000 円		

【予定価格】

予 定 価 格	4 8, 3 0 1, 0 0 0 円 (消費税を含む。)
落 札 率	9 4. 5 1 %

【設置個所及び棟数】

南相馬市原町区馬場字滝原地内	格納ハウス	1 棟
南相馬市原町区鶴谷字北迎地内	格納ハウス	2 棟
南相馬市小高区北鳩原字仲内地内	格納ハウス	1 棟
南相馬市小高区角部内字市ノ谷地内	格納ハウス	1 棟
南相馬市小高区岡田字天神前地内	格納ハウス	1 棟

議案第 83 号 公の施設に係る指定管理者の指定について

【趣旨】

指定管理者を指定するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるもの。

施設の名称	南相馬市産業創造センター
指定管理者の住所、名称及び代表者の氏名	住所 南相馬市原町区本町一丁目 1 1 1 番地 名称 南相馬インキュベートコンソーシアム 代表者の氏名 代表機関 株式会社ゆめサポート南相馬 代表取締役社長 高橋 隆助
指定期間	令和 2 年 7 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日まで

(1) 施設の概要

- ①施設名 南相馬市産業創造センター
- ②位置 南相馬市原町区萱浜字巣掛場 4 5 番地の 7 6
- ③設置目的 市内での新産業の創造に向けた研究開発を支援するとともに、市内産業の振興に資する。

(2) 選定までのスケジュール

募集要項の配布期間	令和 2 年 4 月 1 日（水）～ 5 月 7 日（木）
現地説明会	令和 2 年 4 月 2 4 日（金）
募集要項に関する質問受付	令和 2 年 4 月 1 日（水）～令和 2 年 4 月 3 0 日（木）
申請書の提出期限	令和 2 年 5 月 7 日（木）
指定管理者選定審査委員会	令和 2 年 5 月 2 0 日（水）

(3) 申請団体（1 団体） 南相馬インキュベートコンソーシアム

(4) 選定方法

令和 2 年 5 月 2 0 日（水）開催の指定管理者選定審査委員会において、プレゼンテーション審査を行い、選定基準に基づき総合的に評価するとともに委員の合議により、「南相馬インキュベートコンソーシアム」を指定管理者候補者として決定した。

「南相馬インキュベートコンソーシアム」の提案は、当該施設の設置目的や役割を的確に捉えているとともに、「施設効用の最大化を図るための具体的手法」、「利

用者に対するサービスの向上を図るための具体的手法」、「利用者、利用団体等の要望把握、改善体制」などの項目において優れており、指定管理者としてふさわしいと認められた。

(5) 指定管理者候補者の概要

- ①名 称 南相馬インキュベートコンソーシアム
- ②構成団体
 - ・株式会社ゆめサポート南相馬
 - ・特定非営利活動法人 福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構相双支部
 - ・株式会社ツクリエ
- ③目 的 南相馬市内での新産業の創造に向けた活動を支援するとともに市内産業の振興を図ることを目的とする。

議案第 8 4 号 字の区域の変更について

【趣旨】

原町区金沢・北泉地区における福島県復興基盤総合整備事業に伴い、字の区域を変更する必要が生じたため、地方自治法第 2 6 0 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるもの

【主な内容】

1 字の区域の変更について

事業の実施により、道路、水路の付け替え及び新設が行われたことに伴い、字の区域の変更を行うもの。

当該字の区域の変更は、地方自治法第 2 6 0 条第 1 項の規定により議会の議決を経て、地方自治法施行令第 1 7 9 条の規定に基づき、土地改良法第 5 4 条第 4 項の規定による換地処分公告（福島県知事）があった日の翌日から施行となる。

2 今後の事務手続

令和 2 年 6 月 議決後に変更処分の告示、県知事・関係機関へ通知（市）

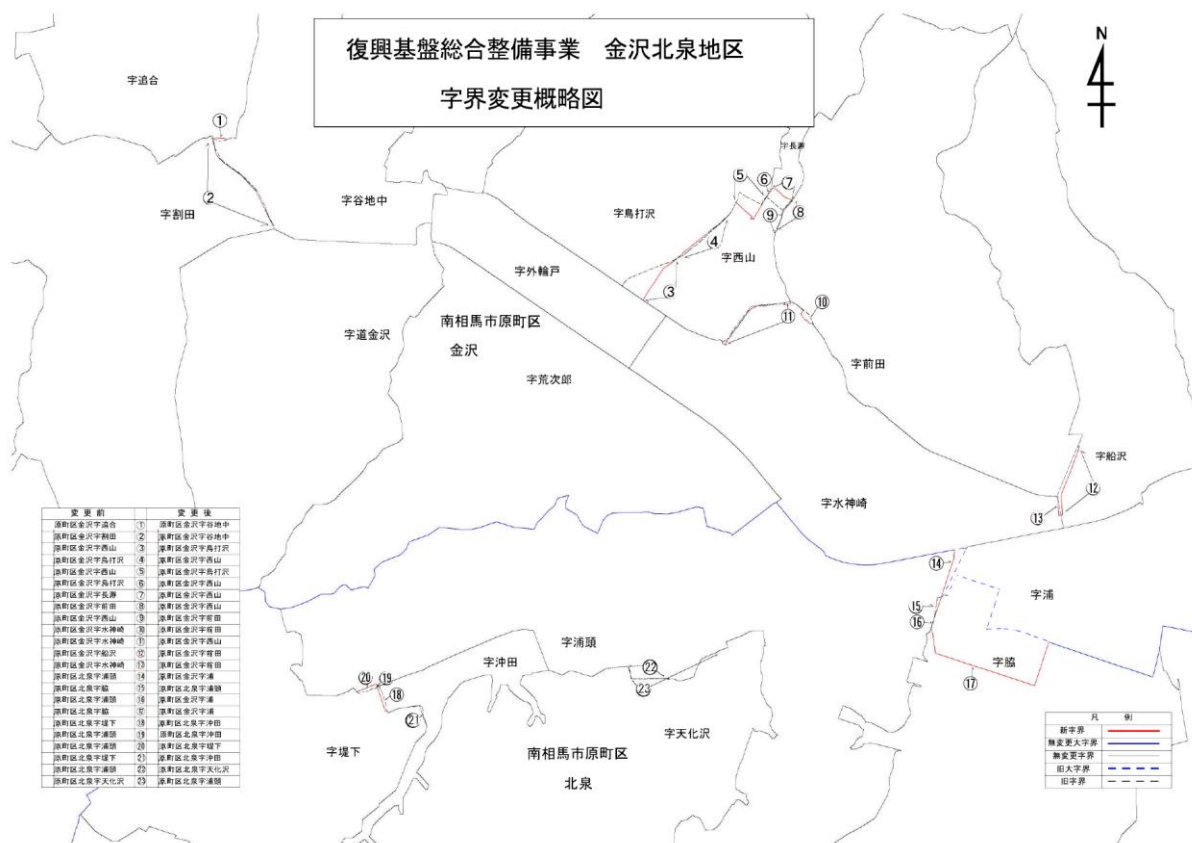
令和 3 年 2 月 換地処分公告（県）、換地処分登記申請（県）

3 復興基盤総合整備事業について

この事業は、ほ場整備事業の実施を契機として担い手への農地の集積を促進するとともに、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これらの経営体が農業生産の相当分を担う農業構造の確立を図ることを目指すもの

復興基盤総合整備事業（金沢・北泉地区）の概要

受益面積	5 3 . 2 h a
総事業費	1 , 1 7 4 , 0 0 0 千円
負担割合	国 7 5 . 0 %、県 1 3 . 7 5 %、市 1 1 . 2 5 %、地元 0 %
工事内容	区画整理工 整地工 5 3 . 2 h a 道路工 7 . 7 3 k m 用水路工 9 . 7 4 k m 排水路工 1 3 . 4 3 k m
事業年度	平成 2 4 年度～令和 2 年度
字界変更面積	2 . 7 h a



議案第 8 5 号	相馬地方広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について
------------------	--

【趣旨】

相馬地方広域市町村圏組合が所有する旧相馬地方食肉センターの財産を南相馬市に承継させることについて関係地方公共団体との協議にあたり、地方自治法第 2 9 0 条の規定により、議会の議決を求めるもの。

【主な内容】

1 旧相馬地方食肉センターの概要

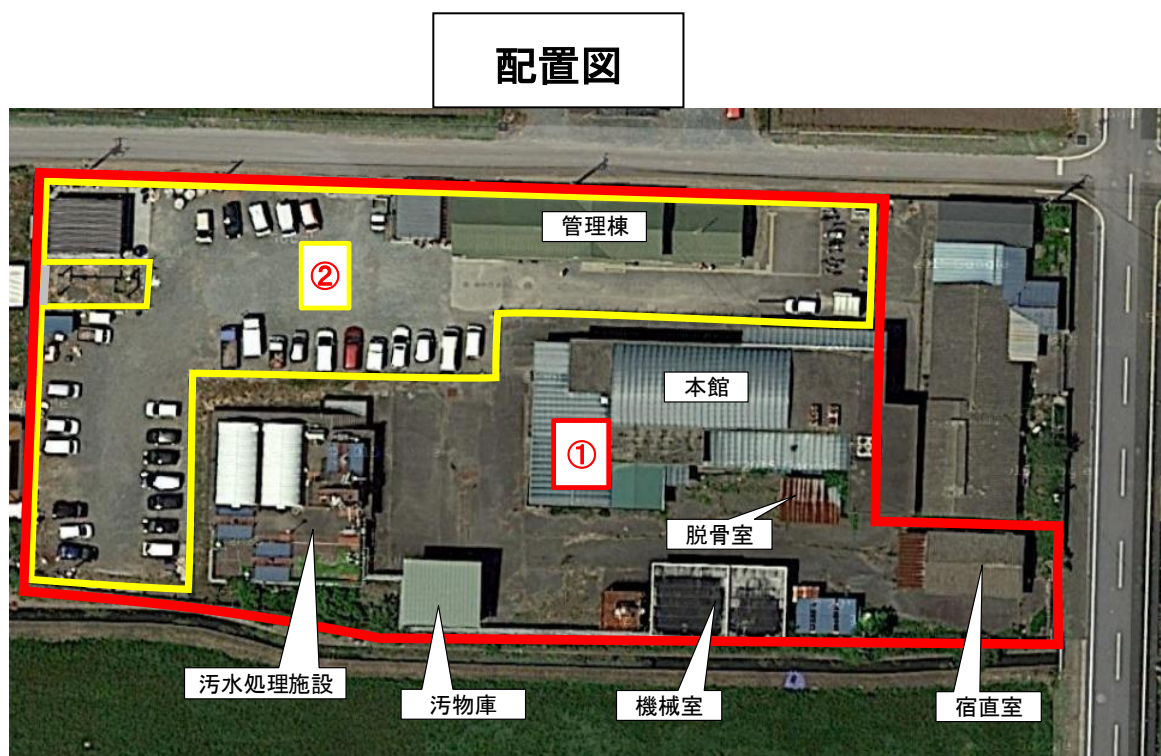
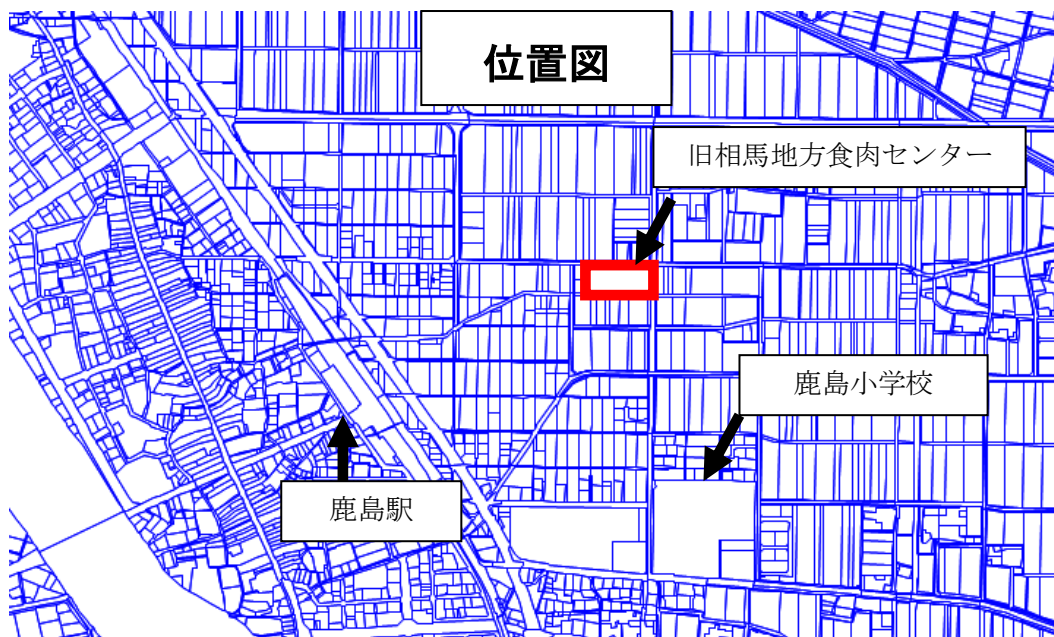
- (1) 所在地 南相馬市鹿島区鹿島字上沼田 1 2 0 番 1、1 2 4 番 1
- (2) 面 積 ①土地（2筆）4, 5 2 1. 2 1 m²
②建物（7棟）1, 1 7 3. 0 2 m²

2 経過

旧相馬地方食肉センターは、昭和 4 0 年に開設され、平成 1 2 年 9 月に事業廃止となっているが、関連施設等は取り壊されず相馬地方広域市町村圏組合（以下「広域」という。）が管理をしてきた。施設の一部については、平成 2 0 年度から南相馬市が借り受け、障がい者福祉団体に転貸しているが、その他の施設については老朽化が著しく、平成 3 0 年度から関連施設等の処分について検討が行われてきた。

広域としては、すべての施設を取り壊し清算したいと考えているが、南相馬市が引き続き建物の一部を使用する場合は、無償譲渡を前提にすべての施設と敷地を受入れてほしい旨の検討依頼があった。

市としては、所在市としての責任、障がい者福祉サービスの継続性及びこれまでの経過等を踏まえ、広域からの無償譲渡を受け入れることとするもの。



- (1) 組合所有地 ①
- (2) 賃貸用地等 ②

《条例関係》

議案第 86 号

令和 2 年 6 月に市長、副市長及び教育長に支給する期末手当の減額に関する条例制定について

【趣旨】

新型コロナウイルスへの対策等が必要な状況に鑑み、市長、副市長及び教育長の期末手当を減額するため、新たに条例を制定するもの。

【主な内容】

1 期末手当の減額の内容

- | | |
|-------------|-----|
| (1) 市長 | 50% |
| (2) 副市長（2名） | 30% |
| (3) 教育長 | 30% |

2 実施時期

令和 2 年 6 月の支給時

3 減額の規模

- | | |
|-------------|------------|
| (1) 市長 | 1,005,000円 |
| (2) 副市長（2名） | 952,740円 |
| (3) 教育長 | 434,160円 |
| 合 計 | 2,391,900円 |

4 施行日 公布の日（6月1日適用）

《 報 告 》

報告第 3 号 令和元年度南相馬市一般会計継続費の通次繰越しの報告について

【趣旨】

地方自治法施行令第 1 4 5 条第 1 項の規定により、令和元年度南相馬市一般会計予算の継続費のうちから、令和 2 年度へ通次繰越しをしたので、同項の規定により報告するもの。

【主な内容】

繰越事業 公共施設再編・個別施設計画策定事業ほか （全 1 2 事業）

繰 越 額 6, 003, 038, 596 円

報告第 4 号 令和元年度南相馬市一般会計繰越明許費の繰越しの報告について

【趣旨】

地方自治法施行令第 1 4 6 条第 1 項の規定により、令和元年度南相馬市一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の経費を令和 2 年度へ繰り越したので、同条第 2 項の規定により報告するもの。

【主な内容】

繰越事業 職員公務死亡調査委員会委員費ほか （全 5 5 事業）

繰 越 額 5, 183, 015, 000 円

報告第 5 号 令和元年度南相馬市一般会計事故繰越しの報告について

【趣旨】

地方自治法施行令第 1 5 0 条第 3 項の規定により、令和元年度南相馬市一般会計予算のうちから、令和 2 年度へ事故繰越しをしたので、同項の規定により報告するもの。

【主な内容】

繰越事業 新庁舎建設推進事業ほか （全 6 事業）

繰 越 額 680, 597, 968 円

報告第 6 号**令和元年度南相馬市工場用地等整備事業特別会計継続費の通次繰越しの報告について****【趣旨】**

地方自治法施行令第 145 条第 1 項の規定により、令和元年度南相馬市工場用地等整備事業特別会計予算の継続費のうちから、令和 2 年度へ通次繰越しをしたので、同項の規定により報告するもの。

【主な内容】

繰越事業 渋佐・萱浜工業用地造成事業

繰越額 754,013,242 円

報告第 7 号**令和元年度南相馬市水道事業会計予算繰越しの報告について****【趣旨】**

地方公営企業法第 26 条第 1 項及び第 2 項ただし書の規定により、令和元年度南相馬市水道事業会計予算のうちから、令和 2 年度へ繰り越しをしたので、同条第 3 項の規定により報告するもの。

【主な内容】

繰越事業 原水設備事業ほか（全 4 事業）

繰越額 263,840,300 円

報告第 8 号**令和元年度南相馬市下水道事業会計予算繰越しの報告について****【趣旨】**

地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定により、令和元年度南相馬市下水道事業会計予算のうちから、令和 2 年度へ繰り越しをしたので、同条第 3 項の規定により報告するもの。

【主な内容】

繰越事業 管渠整備事業ほか（全 2 事業）

繰越額 406,658,000 円

令和2年度被災地域農業復興総合支援事業農業用機械購入その1 明細書

No	機種名	型式等		数量
1	乾燥機	金子農機株式会社 他	KWH700XN5 他	1
2	自脱型コンバイン	株式会社クボタ	DR6130S-PFQW-C	5
3	トラクター	株式会社クボタ	MR65QMAVUER1-P	1
4	普通型コンバイン	株式会社クボタ	ERH450E-CG	2
5	ブロードキャスター (アタッチメント)	松山株式会社	MC608E-0L	1
6	ドリルシーダー (アタッチメント)	スガノ農機株式会社	W25AA	2
7	ケンブリッジローラー (アタッチメント)	株式会社ビコンジャ パン	KIOS45	2
8	乾燥機	金子農機株式会社 他	KWH600XN5 他	1
9	自脱型コンバイン	井関農機株式会社	HJ6115GZCAPLH W	1
10	トレーラー (アタッチメント)	株式会社富士トレー ラー製作所	L408D	1
11	乾燥機	井関農機株式会社	GHL60H3	1
12	ドッキングローダー (アタッチメント)	三陽機器株式会社	SMEH110-PSL	1
13	ブロードキャスター (アタッチメント)	株式会社 IHI アグリ テック	MBC1201PE	1
14	稲わら収集梱包機 (アタッチメント)	株式会社 IHI アグリ テック	MRB0855N-4S	1
15	マニユアスプレッター (アタッチメント)	株式会社デリカ	DMT-4210	1
16	自脱型コンバイン	ヤンマー株式会社	YH471AQXJWPUI	2
17	乾燥機	株式会社サタケ	SDR45AM2 他	1
18	トラクター	株式会社クボタ	MR60QMAXTEL1-P	1
19	レーザーレベラー (アタッチメント)	スガノ農機株式会社	L4001A	1

No	機種名	型式等		数量
20	サブソイラ (アタッチメント)	スガノ農機株式会社	S603E	1
21	スタブルカルチ (アタッチメント)	スガノ農機株式会社	C258EI	1
22	ブロードキャスター (アタッチメント)	株式会社 IHI アグリ テック	MGC602PN-0L	1
23	溝堀機 (アタッチメント)	スガノ農機株式会社	D35AB	1
24	穀物乾燥調製機	金子農機株式会社 他	KRC50-R 他	1
25	自脱型コンバイン	ヤンマー株式会社	YH6115QXJPUI	1
26	自脱型コンバイン	井関農機株式会社	HJ6130ZCALHW	1
27	普通型コンバイン	ヤンマー株式会社	YH1150QWSMJ	1
28	細断型ホールクロープ収穫機	株式会社タカキタ	WB1040DX	1
29	自動ラップマシーン	株式会社タカキタ	SW1120D	1
30	トレーラー (アタッチメント)	株式会社 IHI アグリ テック	TMT5020SA	1
31	フロントローダー (アタッチメント)	井関農機株式会社	JWLA1233MC	1
32	乾燥機	株式会社山本製作所 他	HD-80DR2 他	1
33	トラクター	ヤンマー株式会社	YT472ADYUQW	1
34	ロータリー (アタッチメント)	小橋工業株式会社	FTE221T-4LA	1
35	ブロードキャスター (アタッチメント)	株式会社ササキコー ポレーション	CF753DY-4L	1
36	法面草刈機 (アタッチメント)	株式会社タカキタ	ZMTE1800	1
37	レーザーレベラー (アタッチメント)	スガノ農機株式会社	L3012A	1
38	自脱型コンバイン	株式会社クボタ	ER470SPSDSQPF WE-C	1
39	自脱型コンバイン	ヤンマー株式会社	YH6101QXJPU-Y	1

No	機種名	型式等		数量
40	普通型コンバイン	ヤンマー株式会社	YH400GQES	1
41	鎮圧ローラー (アタッチメント)	株式会社 IHI アグリ テック	TKR2520	1
42	トラクター	井関農機株式会社	TJV755GLWX12R	1
43	ロータリー (アタッチメント)	松山株式会社	SKL2400D-4L	1
44	プラウ (アタッチメント)	スガノ農機株式会社	R143AAC	1
45	レーザーレベラー (アタッチメント)	スガノ農機株式会社	L3014A	1
合 計				5 3